

日銀、3カ月ぶりに追加利上げを決定

～インフレ上振れを警戒し、緩和度合いの調整を継続～

ポイント① 3カ月ぶりに0.25%の利上げ

日銀は17～18日に金融政策決定会合を開催し、政策金利である無担保コールレート（オーバーナイト物）の誘導目標を「1.25%程度」とし、0.25%の利上げを決定しました（賛成7・反対2（高市政権が任命した2人が反対））。利上げは6月会合以来の3カ月ぶりで、前回の利上げ間隔が6カ月だったことと比べると、今回は利上げペースを加速させる決定となりました。

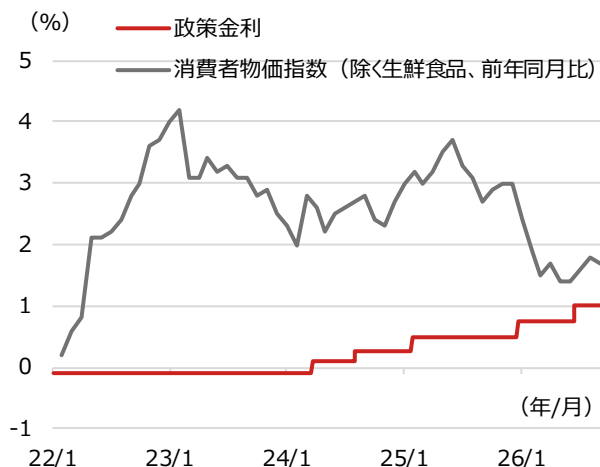
ポイント② 金融緩和度合いを調整

日本の経済情勢について、中東情勢の影響が下押し要因となるものの、グローバルなAI（人工知能）関連需要の増加や政府による各種施策、雇用・所得環境の改善などに支えられ、緩やかに回復していると見ているようです。一方、政策金利は消費者物価指数（除く生鮮食品）の伸び率を下回っており、実質金利がなお低位で、金融環境が緩和的であることから、利上げによって金融緩和の度合いを調整することが適切と判断したようです。

ポイント③ 今後も緩和度合いの調整を継続

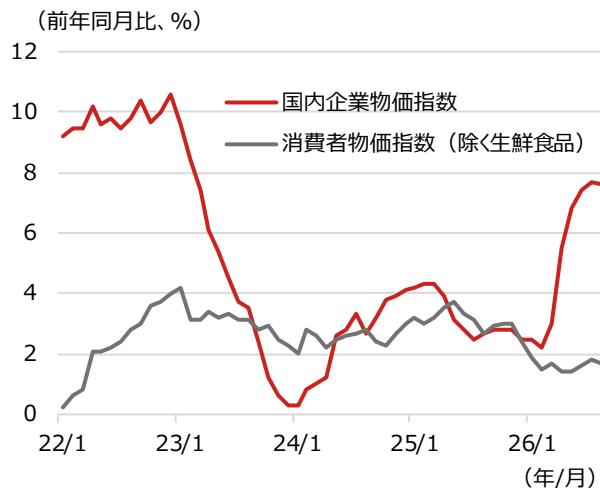
今後の金融政策運営については、国内の物価動向について、中東情勢による原油高や旺盛なAI関連需要、為替の円安などによって、川上に位置する国内企業物価が大きく上振れ、川下に位置する消費者物価にも波及し始めていることを注意点として挙げています。こうした状況下、基調的な物価上昇率を目標の2%程度の水準で安定させることが今後の金融政策判断において重要とし、引き続き、政策金利を引き上げ、金融緩和度合いの調整を続けていくとしています。

日本の政策金利と消費者物価指数



期間（政策金利）：2022年1月1日～2026年9月18日、日次
期間（消費者物価指数）：2022年1月～2026年8月、月次
・政策金利：2024年3月18日までは日本銀行当座預金の政策金利残高への適用金利、それ以降は無担保コール翌日物金利誘導目標（レンジの場合は上限値）
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

日本の国内企業物価指数と消費者物価指数



期間：2022年1月～2026年8月、月次
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

9月30日 日本・鉱工業生産指数（8月）

10月1日 日銀短観（全国企業短期経済観測調査、9月調査）

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年9月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。